国民健康保険税の「軽減措置」

「所得が一定基準以下の人への軽減措置」

世帯の前年所得が一定基準以下の場合、保険税の均等割額と平等割額が３段階（２割／５割／７割）で軽減されます。基準を満たしている場合、保険税を算定する際に軽減されますので、窓口での申請は必要ありません。

▼基準額

２割軽減　350,000円×被保険者数＋330,000円≧総所得金額

５割軽減　（被保険者数－１）×245,000円＋330,000円≧総所得金額

７割軽減　330,000円≧総所得金額

※擬制世帯主（世帯主が被保険者ではない場合）はその所得も軽減判定時に加算されます。

※65歳以上の方の年金所得は150,000円を引いた額で判定

※専従者給与は、軽減判定する際に支払者の所得として計算

※譲渡所得は、特別控除前の所得で計算

（被保険者とは国民健康保険の保険加入者）

【注意!!】

住民税の申告をすることで軽減に該当するか判定するため、世帯の中に一人でも未申告の方がいる場合は上記の軽減措置を受けることができません。そのため所得のない方も必ず所得の申告をしてください。ただし、収入が年金のみの非課税の方や同居家族の扶養家族となっている方などは申告の必要はありません。申告は税務署、もしくは役場税務管理班（⑥番窓口）にて行ってください。

「非自発的失業者への軽減措置」

会社の倒産や解雇など自ら望まない形で離職した方（非自発的失業者）が国民健康保険に加入する際の保険税軽減策として、前年中の給与所得を30/100とみなして算定します。下記の要件を確認していただき、該当になる方は役場保険年金班（④番窓口）で申請を行ってください。

▼該当要件

○65歳未満の方

○平成21年３月31日以降に離職した方

○ハローワークで発行される「雇用保険受給者資格証」の離職理由コードが以下に該当する方

	離職理由コード					
特定受給資格者	11	12	21	22	31	32
特定理由離職者	23	33	34			

※前年中の所得を３割とするのは、非自発的失業者の給与所得のみです。

※高額療養費などの所得区分判定についても、給与所得を30/100として算定します。

※前年に申請している場合は、継続されるため、申請は不要です。

【問い合わせ先　保険年金班(④番窓口)　TEL 84-1501】

戸籍の窓口

4/21～5/20届出分

お誕生おめでとう

地区	名前	（保護者）
新町	長峯 颯希（たつき）	（秀之）
水島	江川 優芽（ゆめ）	（航）
東原	星 怜桜（れお）	（知也）
新富町	長峰 愛花（まなか）	（健）
大上	斎藤 花月（はづき）	（伸行）
古坂下	和髙 史栞（しおり）	（嗣峰）
窪	渡辺 陽友（はると）	（雄介）
茶屋町	大塚 結愛（ゆあ）	（一真）

ごめい福をお祈りします

鉄砲町	松本 敬子	（79歳）
緑町	小嶋 公	（87歳）
茶屋町	長谷川 ハル子	（84歳）
新町	角田 節	（77歳）
緑町	廣木 義衛	（93歳）
立川	慶徳 タツ子	（93歳）
八日沢	二瓶 要	（89歳）
本名	荒明 重弘	（81歳）
茶屋町	永戸 花枝	（96歳）
宇内	鈴木 カホル	（92歳）
中開津	結城 リキイ	（88歳）
塔寺	小林 キクノ	（104歳）
勝方	中島 シゲ子	（82歳）
天屋	長谷川 サイ	（89歳）
橋本	成田 君子	（92歳）
勝方	大河原 清喜	（90歳）
仲町	田村 綱男	（64歳）
御池田	石川 一雄	（57歳）
立川	慶徳 ヨシミ	（87歳）
桜木町	佐藤 ミヨ子	（89歳）
柳町	佐藤 スズイ	（86歳）
本町	小川 コト	（94歳）
新町	井關 耕造	（73歳）
海老沢	荒明 香	（96歳）
沼越	邊見 四郎	（91歳）
杉	桑原 トヨノ	（99歳）
窪倉	渡部 清英	（82歳）
宇内	古川 貞子	（98歳）
長井	永山 ツルノ	（85歳）

※　掲載を希望されない方は、「戸籍の届書」を提出する際に、戸籍の担当に申し出てください。

6月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター　☎83－1000

6月10日（日）～7月14日（土）までの情報をお知らせします。

乳幼児健康診査

場　　所　会津坂下町健康管理センター
持 参 品　母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
受付時間　午後1時～1時30分

事業名	月日	対象者
4か月児	6月12日（火）	平成24年1月15日～2月14日生
	7月10日（火）	平成24年2月15日～3月14日生
1歳6か月児	7月13日（金）	平成22年12月・平成23年1月生
2歳6か月児	6月15日（金）	平成21年12月・平成22年1月生
3歳6か月児	6月21日（木）	平成20年12月・平成21年1月生

むし歯予防フッ素塗布

場　　所　会津坂下町健康管理センター
持 参 品　母子健康手帳・フッ素塗布受診券
受付時間　午後1時～1時30分

事業名	月日	対象者
1歳	7月6日（金）	平成23年4月・5月生
2歳		平成22年6月・7月生
3歳		平成21年6月・7月生
4歳		平成20年8月・9月生

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

6月24日（日）	坂下厚生総合病院	☎ 83-3511

救　急　病　院

坂下厚生総合病院	☎ 83-3511

県医師会のホームページでも確認できます。
http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/

町の人口と世帯（5月1日現在）

人　口……17,012人（＋30）
男　……8,115人（＋3）
女　……8,897人（＋27）
世帯数……5,380戸（＋26）

今月の納税【納期限7月2日（月）】

- 町県民税
- 住宅使用料
- 上・下水道・農業集落排水使用料
- 児童福祉負担金

【休日の水道修理当番】
（6/10～7/14）
6/10日・17日・24日
美登屋設備　TEL83-3401
7/1日・8日
坂下水道　TEL83-2607

広報 あいづばんげ 6月号 No.574
平成24年6月8日発行

発行・編集／会津坂下町 総務部 秘書広報班
〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662
TEL 0242(84)2477
FAX 0242(83)0349
URL http://www.town.aizubange.fukushima.jp
E-mail soumu@town.aizubange.fukushima.jp

秋にいっぱいとれるといいなぁ♪

ばんげ保育所 じゃがいも植え

私たちの学校

町内の保育所・幼稚園・小学校・中学校から、子どもたちの学校での様子をお伝えします！

まずマルチに穴をあけまーす！

4月19日、青空の下、ばんげ保育所でじゃがいも植えが行われた。

子どもたちは、大好きな土いじりができるという事で大張りきり。

保育所裏の畑に行くと、まず先生が植え方の説明をし、マルチに穴をあけると子どもたちは一斉に土を掘り出しました。手を真っ黒にして大喜びの子どもたち。先生から種いもを渡されると植え方を迷っている子も…。最後に土をかぶせ、みんなで「大きく育ってね」とお願いして植え方が終わりました。

VEGETABLE OIL INK